

(福祉行政報告書)
統計表に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援
(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

0300213 2700
事業 都道府県・指定都市・中核市

都道府県 名 大阪府
指定都市 中核市

令和 03 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

障害者 (01)	障害児 (02)	計 (03)	実人員 (1)	身体障害 (2)	重度心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
163	15	178	178	129	0	211	561	22	4	41
				0	0	2	1	20	0	2
				129	0	213	562	42	4	43

(相談支援事業の実施体制)

身体障害 (04)	知的障害 (05)	精神障害 (06)	市町村直営で実施		委託相談支援 事業所で実施 (3)
			障害福祉 サービス (1)	障害相談支援 事業所で実施 (2)	
0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	1

(支援方法)

件数 (07)	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
171	82	50	607	3	12	91	6	1022	

(支援内容)

福祉サービス の利用等に 関する支援 (1)	障害や精神の 状態に関する 支援 (2)	地域・区別に 関する支援 (3)	不安の解消、 情報安定に 関する支援 (4)	学習・移居に 関する支援 (5)	委託関係 機関による 支援 (6)	委託・協賛に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
142	2	205	254	19	37	170	106	40
0	0	0	0	0	0	0	0	0

社会参加、 余暇活動に 関する支援 (10)	権利保護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
5	72	104	1158
0	0	0	0

記入要領

- (相談支援事業の実施体制)
市町村における相談支援体制について、障害者別に該当する欄に「1」を計上すること。
(例えば、相談支援事業所が所管に委託している場合でも、「委託相談支援事業所(実施(3))」欄に「1」を計上。
また、1市町村で複数の実施体制に該当する場合は、それぞれ該当する欄に「1」を計上。
都道府県においては、各市町村の合計を計上すること。(例えば、相談支援事業所に委託している
市町村から市町村であった場合は、「委託相談支援事業所で実施(3)」欄に「5」を計上。)
※ 都道府県においては、相談支援事業を実施している市町村数(指定都市・中核市、「1」のみ)
(支援内容)
「(所管)」ピアセンター(09)は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(委託支援は
含まない。)を再掲すること。

調査要領

- (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)
- (支援内容)
(08) ≤ (09)

注記欄

第21の3 市町村における相談支援
(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

都道府県名 大阪府
指定都市名 中津市
令和 03 年度分報告

0300213 | 2700
年表 都道府県・指定都市・中津市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	要人員 (01)	身体障害 (02)	重症心身障害 (03)	知的障害 (04)	精神障害 (05)	発達障害 (06)	盲・聴覚障害 (07)	その他 (08)
障害者 (01)	126	2	4	91	11	7	0	11
障害児 (02)	1	0	0	1	0	0	0	0
計 (03)	127	2	4	92	11	7	0	11

(相談支援事業の受給体制)

	市町村運営で実施		委託相談支援事業所等 事業所で実施 (03)
	障害福祉サービス 実施所等 (01)	障害相談支援 事業所等 (02)	
身体障害 (04)	0	0	0
知的障害 (05)	0	0	0
精神障害 (06)	0	0	0

(支援方法)

件数 (07)	訪問 (01)	来所相談 (02)	同行 (03)	電話相談 (04)	電子メール (05)	個別支援会議 (06)	関係機関 (07)	その他 (08)	計 (09)
297	108	61	79	35	1356	40	2583		

(支援内容)

件数 (08)	福祉サービス の活用等に 関する支援 (01)	生活や福祉の 理解に関する 支援 (02)	健康・医療に 関する支援 (03)	不安の解消・ 精神安定に 関する支援 (04)	教育・教育に 関する支援 (05)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (06)	生活技術に 関する支援 (07)	生活技術に 関する支援 (08)	計 (09)
1744	933	410	298	15	563	25	126	101	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
243	112	119	4689	0	0	0	0	0	

記入要項

- (相談支援事業の受給体制)
市町村における相談支援体制について、障害者ごとに該当する欄に「1」を計上すること。
(例えば、相談支援事業所9か所に委託している場合でも、「委託相談支援事業所」欄に「1」を計上。
また、市町村で複数の委託体制に該当する場合は、それぞれ該当する欄に「1」を計上。
都道府県においては、各市町村の合計を計上すること。(例えば、相談支援事業所に委託している
市町村がある市町村であった場合は、「委託相談支援事業所」欄に「5」を計上。
※ 都道府県においては、相談支援事業を実施している市町村数(指定都市・中津市は、「1」のみ)
(支障内容)
「(内欄)ピアカウンセリング(09)」は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(委託支援は
含まない。)を記載すること。
- (支障内容)
1 (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)
2 (支障内容)
(08) ≤ (09)

注記欄「増減確認済」

第21の3 市町村における相談支援
(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

0300213 2700
年表 都道府県・指定都市・中核市



令和 03 年度分報告

障害者 障害児 計	(相談支援を利用している障害者等の人数)						その他 (8)
	要人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障 害 (6)	
障害者 (01)	75	1	0	6	75	0	0
障害児 (02)	0	0	0	0	0	0	0
計 (03)	75	1	0	6	75	0	0

身体障害 (04)	知的障害 (05)	精神障害 (06)	(相談支援事業の要員体制)			その他 (8)
			市町村運営で要員 派遣 (1)	委託相談支援 事業所で要員 派遣 (2)	委託相談支援 事業所で要員 派遣 (3)	
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0

件数 (07)	(支援方法)						計 (9)
	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	
2	55	0	1551	0	1	66	1778

件数 (08)	ピアカウンセラー (09)	(支援内容)						計 (13)
		社会参加・ 労働活動に 関する支援 (10)	障害者・障害者の 生活・経済に 関する支援 (11)	障害者・障害者の 健康・医療に 関する支援 (12)	下支の経済・ 消費生活に 関する支援 (13)	教育・職業に 関する支援 (14)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (15)	
50	0	32	113	0	8	90	2056	
0	0	0	0	0	0	0	0	
142	0	10	154	0	17	0	41	
0	0	0	0	0	0	0	0	

記入要領
1 (相談支援事業の要員体制)
市町村における相談支援体制について、障害種別ごとに該当する欄に「1」を計上すること。
(例えば、相談支援事業所9が所に委託している場合でも、「委託相談支援事業所や要員(3)」欄に「1」を計上。
また、1市町村で複数の要員体制に該当する場合は、それぞれ該当する欄に「1」を計上。)
都道府県においては、各市町村の合計を計上すること。(例えば、相談支援事業所で委託している
市町村が5市町村あった場合は、「委託相談支援事業所で要員(3)」欄に「5」を計上。)
※ 都道府県においては、相談支援事業を実施している市町村数(指定都市・中核市、「1」のみ)
(支障内容)
1 (所属) ピアカウンセラー(09)は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(相談支援は
含まない。)を算出すること。

調査要領
1 (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)
2 (支援内容)
(08) ≤ (09)

注記欄:

第21の3 市町村における相談支援
(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

(福祉行政報告書)
新計基に基づく
一般統計調査

0300213 2700
年表 都道府県・指定都市・中核市

都道府県名 大阪府
指定都市名 中核市
令和 03 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	認知症 (7)	その他 (8)
障害者 (01)	23	2	1	21	1	13	0	0
障害児 (02)	128	7	4	65	0	97	0	0
計 (03)	151	9	5	86	1	110	0	0

(相談支援事業の実施体制)

	市町村設置で実施		委託相談支援 事業所等 (3)
	障害福祉課 等 (1)	障害児支援課 等 (2)	
身体障害 (04)	0	0	0
知的障害 (05)	0	0	0
精神障害 (06)	0	0	0

(支援方法)

件数 (07)	訪問 (1)	来町相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
	268	79	31	431	0	5	17	0	831

(支援内容)

件数 (08)	福祉サービス の利用等に 関する支援 (1)	障害や病状の 回復に関す る支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 権利行使に 関する支援 (4)	教育・就労に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	救済・通済に 関する支援 (7)	生活支援に 関する支援 (8)	労務に関する 支援 (9)
	268	63	59	134	124	95	25	3	29
ピアサポーター (08)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

件数 (08)	社会参加・ 活動活動に 関する支援 (10)	権利関係に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
	3	12	17	831
ピアサポーター (08)	0	0	0	0

記入要領

- (相談支援事業の実施体制)
市町村における相談支援体制について、障害者ごとに該当する欄に「1」を計上すること。
(例えば、相談支援センター9か所に委託している場合でも、「委託相談支援事業所」を支援(3)欄に「1」を計上。
また、1市町村で複数の実施体制に該当する場合は、それぞれ該当する欄に「1」を計上。)

都道府県においては、各市町村の合計を計上すること。(例えば、相談支援事業所に委託している
市町村が5市町村あった場合は、委託相談支援事業所を支援(3)欄に「5」を計上。
※ 都道府県においては、相談支援事業を実施している市町村数(指定都市・中核市は、「1」のみ)
(市町村)ピアサポーター(08)は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(委託支援は
含まない。)を計上すること。
- (支援内容)
1 (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)
2 (支援内容)
(08) ≥ (09)

注記欄

